

平成 29 年 6 月 21 日

保護者の皆様

京都市立嵐山小学校
校長 飯田 令子

台風に対する非常措置についてのお知らせ

毎日蒸し暑い日が続いております。保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育にご理解とご支援いただき誠にありがとうございます。

さて、台風の発生に伴う非常措置について、下記の通りお知らせいたします。児童の安全確保のためご家庭でも十分ご注意下さい。

京都市（京都・亀岡地方）に「暴風警報」 が発令された場合は次のように処置します。テレビ・ラジオ等の報道に気を付けてください。

1 登校前に「暴風警報」が発令された場合

- ① 「暴風警報」が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- ② 「暴風警報」が解除された場合については、次の措置をとります。
 - ・ 午前 7 時までに解除になった場合・・・平常授業 集団登校
 - ・ 午前 9 時までに解除になった場合・・・3 校時（午前 1 時 45 分）から始業
*集団登校 給食あり
 - ・ 午前 11 時までに解除になった場合・・・5 校時（午後 2 時 00 分）から開始
*給食は中止 集団登校
*低学年で授業のない場合も登校します。
 - ・ 午前 11 時現在警報発令中の場合・・・臨時休校

注意！ 大雨洪水警報・大雨注意報・強風注意報・雷雨注意報
などは休業にはなりません。

2 登校後（授業中）に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合

気象状況などを判断し、帰宅に要する時間、通学路の状況など十分に配慮し集団下校します。ただし、「緊急対応カード」に基づき、学校待機のお子たちには、ご家庭でもその旨をお伝えいただき、警報が発令された際には、できるだけ早く児童を迎えていただきますようお願いいたします。 ※ 集団下校か学校待機かお子様と再度確認をお願いいたします。

シーズン終了まで大切に保管してください。